

令和8年度 福岡市立学校における業務改善支援業務に係る提案競技  
実施要項

1 事業名称

令和8年度 福岡市立学校における業務改善支援業務

2 事業目的

専門的な知識・経験を有したコンサルタントが、これまでの学校における働き方改革に向けた取組みについて、研修会等により福岡市内の全小・中学校に展開するとともに、希望校に対して業務改善に係るワークショップを実施することなどにより、学校単位での主体的な業務改善を推進することで、学校の意識改革、改善意欲の高い人材の育成を行い、主体的な業務改善活動が対象校以外にも拡大されることで、全校に自走的な業務改善体制を構築し、本市立学校における働き方改革の推進を図る。

3 履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

4 委託内容

資料1「仕様書(案)」のとおり

5 総事業費

3,830,000円(上限額) ※消費税及び地方消費税額(税率10%)を含みます。

6 提出及び連絡先

〒810-8621 福岡市中央区天神1-8-1 福岡市役所11階

福岡市教育委員会職員部労務・給与課 担当：田中、北島

電話番号：092-711-4324(直通)

電子メール：romukyuyo.BES@city.fukuoka.lg.jp

7 スケジュール

- |         |                                |
|---------|--------------------------------|
| ① 募集開始  | 令和8年3月3日(火)                    |
| ② 質問締切  | 令和8年3月10日(火) 午後5時まで            |
| ③ 申込締切  | 令和8年3月17日(火) 午後5時まで            |
| ④ 参加辞退  | 令和8年3月23日(月) 午後5時まで            |
| ⑤ 提案締切  | 令和8年3月31日(火) 午後5時まで            |
| ⑥ 提案説明  | 令和8年4月17日(金)(時間は参加者に追って連絡します。) |
| ⑦ 事業者決定 | 令和8年4月21日(火)(予定)               |
| ⑧ 契約締結  | 令和8年5月1日(金)(予定)                |

## 8 参加資格

参加資格は、次のすべてを満たすものとします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- (2) この提案競技公募の公示日から最優秀提案者決定の日までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。
- (3) この提案競技公募の公示日から最優秀提案者決定の日までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- (4) 福岡市税を滞納していない者であること。
- (5) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者、その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

※ なお、最優秀提案者として決定された場合であっても、契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は、本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがあります。

## 9 質疑

- (1) 質問期間

令和8年3月10日（火）午後5時まで

- (2) 質問方法

質問書（様式第1号）に記載の上、上記6の連絡先に電子メールで照会し、質問書を提出した旨を電話で連絡してください。

質問に対する回答は、令和8年3月16日（月）までにすべての質問を取りまとめて福岡市ホームページに掲載します。

<掲載場所>

福岡市ホームページ>創業・産業・ビジネス>入札・契約・公募>契約情報（契約課以外の入札、提案競技・指定管理など）>各所管課が公募する競争入札、提案競技等

## 10 参加申込

上記8「参加資格」を確認し、下記のとおり申し込みを行ってください。

参加申込書の提出がない場合は、提案競技に参加できませんのでご注意ください。

(1) 参加申込書の提出期間

令和8年3月17日(火)までの平日午前10時から午後5時まで

郵送の場合は期限までに必着。

(2) 提出先

上記6に同じ。

(3) 提出方法

持参又は郵送(郵送の場合は特定記録や簡易書留など、配達記録が残るものとする。電送によるものは不可。)

(4) 提出書類

下記①から⑨までの書類を提出してください。なお、③から⑨については、令和7・8・9年度福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿に登録されている事業者は提出不要です。

① 参加申込書(様式第2号)

② 同種又は類似業務実績表(様式第3号)

③ 消費税及び地方消費税納税証明書(3カ月以内に発行されたもの)

※ 本社所在地の所轄の税務署が発行した納税証明書で、「その3の3」(法人税と消費税及び地方消費税)の原本。

④ 福岡市税を滞納していないことの証明書(3カ月以内に発行されたもの)

※ 福岡市発行の納税証明のうち「市税に係る徴収金(本税及び延滞金等)に滞納がないことの証明」がなされているものを提出すること。

⑤ 法務局発行の現在事項全部証明書(履歴事項全部証明書でも可)の原本(3カ月以内に発行されたもの)

⑥ 誓約書(様式第4号)

⑦ 委任状(様式第5号)

※ 提案競技に係る本市との取引を代理人(支店長、営業所長等)に行わせる場合に提出。

⑧ 役員名簿(様式第6号)

※ 福岡市の事務事業から暴力団を排除するため、代表者及び役員(監査役、監事、事務局長は含まない。)の氏名等を福岡県警察本部への照会に使用。

⑨ 財務諸表の写し

※ 直近決算2年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写し

(5) 提出部数

各1部

## 1.1 参加辞退

参加を辞退する場合は、下記のとおり参加辞退届(様式第7号)を提出してください。

(1) 参加辞退届の提出期間

令和8年3月23日（月）までの平日午前10時から午後5時まで  
郵送の場合は期限までに必着。

(2) 提出先

上記6に同じ。

(3) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は特定記録や簡易書留など、配達記録が残るものとする  
こと。電送によるものは不可。）

## 1.2 提案書等の提出

(1) 提出期間

令和8年3月31日（火）までの平日午前10時から午後5時まで  
郵送の場合は期限までに必着。

(2) 提出先

上記6に同じ。

(3) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は特定記録や簡易書留など、配達記録が残るものとする  
こと。）

合わせて、PDF ファイル形式で、電子メールで提出すること。

(4) 提出書類

下記①及び②の書類を提出してください。また、全体にわたって参加事業者名が  
分からないようにしてください。

① 提案書

・資料2「提案書作成要領」に沿って作成してください。

② 見積書

・見積書には、仕様書及び提案書に記載している事項を実施するために必要な全ての  
費用を計上してください。なお、見積額は、上記5「総事業費」を上限額とします。

(5) 提出部数

8部

## 1.3 選定

(1) 提案説明

提案書の提出があった事業者による提案説明（プレゼンテーション）及び質疑を行  
います。

① 日時：令和8年4月17日（金）（時間は参加者に追って連絡します。）

② 場所：福岡市役所内会議室（詳細は参加者に追って連絡します。）

③ 説明：時間は25分（プレゼンテーション15分・質疑応答10分）を予定。

※ 出席者は1事業者2名までとします。

※ 説明は、提出された提案書をもとに行ってください。パソコン・プロジェクター等を使用した説明は認めません。

※ オンラインでの出席も可能ですが、その場合も、資料共有の機能などにより提案書を投影することは認めません。

#### (2) 選定

市が設置する選定委員会で審議し、契約予定者を決定します。当該契約予定者の他にも優秀と認められた者（以下、「補欠契約予定者」という。）はその評価点の高い順に順位づけを行います。

#### (3) 結果通知

令和8年4月21日（火）以降、すべての提案者に電子メールで連絡するとともに、最優秀提案者については福岡市ホームページ等で公表する予定です。

#### (4) 選定基準と配点

資料3「評価項目」参照。

### 1.4 提出書類の取り扱い

(1) 提案書類提出後の内容変更は認めません。ただし、明らかな誤字・脱字等の場合はこの限りではありません。

(2) 提出書類は返却しません。なお、提出書類は、選定及び契約手続き以外の目的で、提案者に無断で使用することはありません。

(3) 提出書類については、選定及び契約手続きを行う上で必要な範囲の複製をすることがあります。

(4) 選定された提案は、協議の上、内容を変更することがあります。

### 1.5 失格要件

条件を満たさない提案を行った場合、提出書類に虚偽があった場合、選定委員等に対する不正な行為が認められた場合、又は事業推進に必要な手続きを行わない場合は、失格とすることがあります。

### 1.6 契約

(1) 委託契約締結に向け、上記1.3で選定した契約予定者と、事業内容の詳細について協議を行います。その際、企画提案の一部を変更する場合があります。協議が整った場合は、契約予定者から改めて見積書を徴収し、見積書を精査の上、契約を締結します。

(2) 保証人をたてる必要はありません。契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、契約の相手方が、福岡市契約事務規則(昭和39年福岡市規則第16号)第25条に該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することがあります。

(3) 契約の辞退等の理由により、第1順位の契約予定者と契約ができない場合は、第2

順位以降の補欠契約予定者と契約を締結することがあります。

- (4) その他、本書の定めのない事項は、地方自治法、同法施行令及び福岡市契約事務規則等の関係規程の定めに従い処理します。

## 17 その他の留意事項

- (1) 提案にかかる費用は、参加事業者が負担するものとします。
- (2) 提出書類は、福岡市情報公開条例第7条に定める非公開情報（個人情報や法人等の利益を害するおそれがある情報など）を除き、情報公開の対象になります。
- (3) 選定結果に関する質問には回答しません。
- (4) この資料を、他の目的のために使用することは禁止します。

## 18 添付書類

資料1 仕様書（案）

資料2 提案書作成要領

資料2-2 提案スケジュールひな型

資料3 評価項目

(様式第1号) 質問書

(様式第2号) 参加申込書

(様式第3号) 同種又は類似業務実績表

(様式第4号) 誓約書

(様式第5号) 委任状

(様式第6号) 役員名簿

(様式第7号) 参加辞退届